

大宜味村農業委員会だより (2月号)

農作業時は「まめ」に水分「チョコ」っと休憩



第 16 期第 28 回農業委員会総会結果 開催日：12 月 25 日			
番号	議案	件数	可決数
74	農業経営基盤促進法に基づく農地利用集積計画の承認について	4	4

**2 月の各種申請締切は
10 日(月) です。**

申請地域
津波・田港



令和元年度 農業者等と農業委員会との意見交換会の開催について

大宜味村農業委員会では、村の農業発展に向け現在直面している農業上の課題や要望等を把握し、村施策へ建議・提言していくため、下記の日程で意見交換会を開催します。
多くの農業者にご参加いただき、貴重な意見をお聞かせください。

開催日時：令和 2 年 2 月 10 日(月) 16 時から
開催場所：大宜味村役場第 1 会議室(庁舎 2 階)
参加対象者：大宜味村内の農業者及び農業に関心のある方



たくさんの
農家さんの
参加をお待ち
しています。

担い手育成総合支援協議会の総会を開催しました。《産業振興課より》

1 月 15 日(水)、第 1 会議室において大宜味村担い手育成総合支援協議会の総会を開催しました。当協議会は、地域実態に即した担い手の明確化及び共有化を推進、担い手の経営改善支援に取り組むとともに、担い手の育成に向けて関係機関と連携を強化し、望ましい農業構造の確立等に資することを目的に、平成 18 年に設立されました。

総会の内容は前年度の活動報告、今年度の活動計画についての承認を行いました。その後の検討事項として、人・農地プラン事業、農地中間管理事業の進捗状況や今後の方針についての確認と、農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)及び新規就農一貫支援事業について検討及び確認を行いました。さらに今後とも認定農業者を増やすため来年度は計画的に審査会を開催することを確認しました。



認定農業者及び新規就農の審査会を 3 月に開催します。《産業振興課より》

3 月上旬に農業改善計画(認定農業者)と青年等就農計画(新規就農)の認定審査会を行います。申請予定の方は 2 月 25 日(火)までに申請書及び農業改善計画書をはじめとする添付書類を産業振興課窓口まで提出して下さい。

農地等の贈与を受けると、贈与税申告と納税が必要となる場合があります。

○農地等の贈与を受けた場合の財産の取得の時期

農地等の贈与を受けた場合の財産の習得は、原則として 農業委員会の許可（農地法第 3 条 1 項）又は届出（農地法 5 条第 1 項ただし書） の効力が生じた時となります。

注）土地の贈与についての財産の取得の時期は、通常は登記日ですが、農地等については、上記の通り農地以外の土地の贈与と異なりますので、ご注意ください。

○贈与税の申告について

1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に贈与を受けた財産の価額又は受けた利益の額の合計額が 110 万円を超える場合には、翌年の 2 月 1 日から 3 月 15 日までの間に贈与税の申告が必要となります。

相続時精算課税を選択する（している）場合には、贈与を受けた財産の価額又は受けた利益の価額に関わらず贈与税の【期限内】申告が必要です。

贈与税の計算をする際の土地等の財産の価額は、市町村の固定資産税評価額とは異なります。

贈与税の申告・財産の評価方法等については、税理士又は沖縄税務署（内部処理集中担当）へご相談下さい。

※ 税務署窓口での相談は、事前予約制となっていますので、事前に電話等により確認して下さい。

名護税務署 個人課税部門（内部処理集中担当） ☎ 0980-38-0338

2 月は 農業者年金加入推進強化月間です。



社会保険料控除等での優遇措置について

○ 農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額（最高額 1 人当たり年間 80 万 4 千円）が、所得税・住民税等の「社会保険料控除」の対象になります。国民年金や健康保険の保険料と同じように社会保険料控除として、所得から全額控除になるので、その分課税対象所得が下がり **税金が安くなります。**

○ 経営主が、生計を一つにする配偶者や後継者が加入者となっている農業者年金の保険料を支払った時には、その合計額が経営主の所得から **控除出来ます。**

○ 節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の 15～30%程度になります。例えば、下の表のように税率が 15%で保険料月額 2 万円の場合は 3 万 6 千円、月額 6 万 7 千円の場合は 12 万 1 千円も **節税出来ます。**

JA おきなわ大宜味支店 金融課 農業者年金担当 ☎ 0980-44-3133

令和 2 年度 農業委員会会計年度任用職員募集について

○職種

事務補助職員・・・データ入力や書類作成等

○申込条件

普通自動車運転免許を有する者

○給与及び勤務条件等

- ・任用期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年以内
- ・勤務日及び勤務時間 月曜日から金曜日（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）
- ・勤務場所 大宜味村役場 ・報酬 141,000 円（月額） ・休暇等 年次有給休暇等の休暇制度有り
- ・各種手当 通勤手当（距離及び通勤回数に応じて支給します） 期末手当
- ・社会保険等（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- ・服務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となる。

○提出書類について

(1) 申込書（所定のもの）(2) 履歴書 (3) 納税証明書 (4) 資格書類（免許証の写し）

○募集期間

令和 2 年 2 月 3 日（月）から 25 日（火）